



いなむら 稻村ひさお 道政 だより

2016年 夏号
発行
稻村ひさお事務所
砂川市晴見3条北10丁目9番4号
TEL・FAX 0125-54-3385

北海道から安倍政権にNO！

北海道もようやく本格的な夏を迎える、暑い日が続くようになりました。皆様にはぐれぐれも体調には十分お気をつけいただき、短い夏を存分に楽しんでいただきたいと思います。

さて、7月10日に投開票が行われた第24回参議院議員選挙は、改憲勢力に3分の2の議席を許す大変厳しい結果となりました。安倍政権は今回の選挙において、憲法改正には全く触れず、アベノミクスの成功、そして継続を訴え、争点隠しの選挙戦を展開しました。しかし選挙に勝利した翌日には、自民党改憲草案をベースに改憲論議を促す考えを示し、悲願の憲法改正に向けて再び暴走が始まろうとしています。

北海道選挙区においては、昨年7月の法改正により今回の参議院選挙では改選議席数が2から3となりました。今まででは自民と旧民主で議席を分けあっておりましたが、3議席目の獲得を目指し、18日間に渡る激しい選挙戦が展開されました。結果は約8千票という非常にわずかな得票差で民進党の鉢呂吉雄氏が自民党的柿木克弘氏を破り、徳永エリ氏とともに2議席を獲得することができました。やはり多くの道民の皆さん「アベノミクスは失敗だ」「この道をこのまま進めば北海道に未来はない」という思いが、この結果になって表れたのではないかと思っております。この参議院議員選挙の結果をもって、「北海道は安倍政権の暴走を許さない」という強い意志を示すことができたのではないでしょうか。

道政においては、TPP問題や人口減少問題、さらには地域医療の確保、そして雇用など、諸課題が山積しております。今回当選した参議院議員両氏とも連携を図りながら、道政課題の解決に向け、全力で邁進する所存でございます。

今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、切にお願い申し上げます。

北海道議会議員 稲村久男

2016 稲村ひさおを囲む集い



8月20日(土)
午後4:00～
砂川市地域交流センター ゆう
会費 2,000円

皆様とお話しできることを楽しみにしています。
抽選会もありますので、ぜひお越しください。

お問合せ：稻村ひさお事務所 0125-54-3385



議会活動報告

■ 知事のTPP対策予算に反対

TPP協定は農林水産業が基幹産業である北海道に破壊的な影響を及ぼすため、知事はオール北海道で反対運動を展開してきたはずですが、昨年10月に安倍政権がTPPを大筋合意すると、知事はTPPの合意・批准を前提とするような姿勢に一転しました。知事は、北海道農業への影響試算すら行わず、重要農畜産物5品目が守られたかなどの質問には、国会で議論されるべきとの答弁を繰り返し、北海道としての主体的な判断や具体的な対策を示しません。予算に関しても、安倍政権は既存の予算をTPP対策と言いつけていますが、知事は安倍政権の方針を丸呑みにした予算案を提案しTPP対策と冠をつけたに過ぎません。



私の会派は、道議会の審議を通じて、こうした知事のTPP対応を見直すよう議論しましたが知事は全く姿勢を変えなかったため、知事の予算案に反対し北海道独自の影響調査や道民議論を行う予算付けを求めました。結果として数の力で知事の予算案が可決されましたが、重要な場面で知事が見せる「国任せ・地域に丸投げ」の姿勢が改めて浮き彫りになりました。私は引き続き、北海道の産業・社会が大打撃を受けるTPP問題に危機感をもって対応していきます。

■ 新たな専門医制度の問題

地方の公立病院が深刻な医師不足に悩まされている中、私は新たな専門医制度の導入に大きな不安を感じています。この制度は、指導医のもとで教育を受けた医師が第三者機関である日本専門医機構から専門医として認定される制度であり、平成29年度から導入されます。

これまで、学会ごとの基準で専門医として認定されていましたが、新たな専門医制度では日本専門医機構が19の診療領域に統一的な基準を定めて認定することにより専門医の質や信頼を高めようとしています。この制度の大きな問題は、専門医をめざす医師が知識・経験のある指導医や症例の多い病院を求めて、大学病院や中核都市の病院に集まり、地方の医師不足が加速する点です。

この問題への道の対応は、関係団体に対して地方勤務の医師も専門医資格を取得できるよう促すとともに、研修医に道内の研修プログラムを情報提供するというものです。

新たな専門医制度は未だ検討中の部分もありますが、地域医療に及ぼす影響が大きいことは間違いない、私は今後も道の積極的な対応を求めていきます。

■ 雇用問題

北海道労働局は有効求人倍率の動向から道内の雇用情勢は改善を続けているとしていますが、倍率だけで表せない様々な問題があります。

例えば、非正規労働者の問題です。道内の雇用者211万人に占める非正規労働者の割合は約4割であり、安定した正規雇用を望む声が大きくなっていますが、道は対策として正社員制度の導入に取り組む企業への支援や職業訓練などを進めているとしています。

また、ブラックバイトと言われる低賃金・重労働アルバイトの問題では、相談体制づくりや早期発見、行政指導などが必要と考えます。道は、労働相談や若者向けのルールブック配布、出前講座などに取り組んでいますが、ブラックバイトの根絶には至っていません。

雇用問題に関しては、法改正や経済施策など国の対策も必要ですが、地方が主体的に取り組むことにより地域の活性化や人口確保にも寄与できます。私の活動の柱の一つでもありますので、今後も雇用の確保、雇用環境の改善に努めていきます。



稻村ひさおの活動アルバム Activity record

